

社会福祉法人
横浜市戸塚区社会福祉協議会

令和4年度 事業計画

期間：令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

横浜市社会福祉協議会 長期ビジョン2025

<長期ビジョン2025とは>

「長期ビジョン2025」は、中長期的な視野で組織運営や事業・活動を進めていくための指針であり「横浜市社会福祉協議会の活動理念」と「とつかハートプラン（地域福祉保健計画）」や各部門の「事業計画」をつなぐものとして位置付けられています。

また、その方向性について、横浜市社会福祉協議会が市内18区社会福祉協議会とともに共有し、市内全体で地域福祉を推進する具体的な取組を進めていくこととしています。

戸塚区社会福祉協議会の「事業方針」も「横浜市社会福祉協議会の活動理念」と「長期ビジョン」を根幹の考え方として捉え作成されています。



とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)

マコトキャラクター「こころん」

目 次

◆令和4年度 事業計画

事業計画の見方について

令和4年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針……………P 1

I 身近な地域における支援体制の強化

1. とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の推進……………P 2

（1）とつかハートプラン区計画の取組推進

（2）とつかハートプラン地区別計画の取組推進の支援

（3）とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の啓発

（4）地区別計画推進のための助成（戸塚区社協フレンズ助成金・ハートプラン区分）

2. 小地域福祉活動の推進・支援事業……………P 2

（1）身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

（2）地区社協、小地域福祉活動の支援

（3）小地域ネットワークの推進

3. 助成金事業……………P 4

（1）戸塚区社協ふれあい助成金

（2）戸塚区社協フレンズ助成金

（3）戸塚区社協助成金等交付審査会の開催

（4）地域福祉団体助成

II 幅広い人材の確保

1. ボランティア活動の推進・支援事業……………P 4

（1）活動支援

（2）情報収集・提供

（3）善意銀行

2. 福祉教育の推進事業……………P 6

（1）福祉教育相談

（2）福祉体験プログラムの実施

3. 災害時支援……………P 6

（1）災害ボランティアセンター

III 自立・生活支援への取組

1. 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業……………P 6

（1）障がい福祉分科会の開催

（2）障害者週間シンポジウム

（3）移動情報センター事業

（4）送迎サービス事業

- (5) 自立支援協議会との連携
- (6) 子育て支援者ネットワーク等への参画
- (7) ひとり親世帯への高等教育進学に向けた学習支援

2. 総合相談機能.....P 8

- (1) あんしんセンター運営事業（権利擁護事業）
- (2) 生活福祉資金等貸付事業
- (3) 生活困窮者自立支援施策への対応
- (4) 食支援
- (5) 小災害見舞金
- (6) 行旅人等援護事業

IV 信頼される組織運営

1. 法人運営.....P 9

- (1) 正会員・賛助会員
- (2) 理事会・評議員会の開催
- (3) 部会・分科会・委員会等の運営
- (4) 職員研修
- (5) 社会福祉士相談援助実習の受入
- (6) 苦情解決・情報公開

2. 福祉保健活動拠点フレンズ戸塚の管理運営.....P 9

V その他

1. 戸塚区社会福祉大会.....P 9

2. 広報・啓発事業.....P 9

- (1) 区社協広報紙の発行
- (2) 社協とつか編集会議の開催
- (3) 区社協ホームページの運営
- (4) 社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行
- (5) FMとつかへの出演

3. 団体事務.....P10

- (1) 神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会
- (2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会
- (3) 戸塚区遺族会
- (4) 戸塚保護司会
- (5) 戸塚区更生保護女性会

事業計画の見方について

I 身近な地域における支援体制の強化

例 2 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

「長期ビジョン重点取組」は横浜市社協長期ビジョン2025の重点取組を表しています。

- 重点取組1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進
- 重点取組2 地域における権利擁護の推進
- 重点取組3 幅広い福祉保健人材の育成
- 重点取組4 会員活動と地域福祉の推進
- 重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

例 (1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

ア 生活支援体制整備事業の推進 目標1・2・3・4

文中の「目標」はとつかハートプランの基本目標を表しています。

第4期とつかハートプラン基本目標

- 基本目標1 支えあいと助けあいのあるまち
- 基本目標2 みんながふれあう場のあるまち
- 基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち
- 基本目標4 いつまでも元気で健やかに暮らせるまち

例 ア 生活支援体制整備事業の推進 目標1・2・3・4 (市社協受託金) 200 千円 [200 千円]

(財源) 令和4年度予算額 [令和3年度予算額]

令和4年度 戸塚区社会福祉協議会 事業方針

【活動理念】

『誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域社会をみんなでつくりだす』

【事業方針】

令和3年9月に第4期とつかハートプラン（地域福祉保健計画）が完成しました。区役所や地域ケアプラザと連携を図りながら各目標の推進に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症への対策を取りながら、以下の重点取組の達成に向けて、職員や関係者と知恵を出し合い、新たな地域づくりの在り方を模索します。

【重点取組】

I 身近な地域における支援体制の強化

1. とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の推進
区役所・地域ケアプラザと協働して、支え合いのまちづくりを推進します。
2. 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業（身近事業）の推進
地区社協等の組織との協働により、個別課題を地域で支える働きかけを継続します。
3. 生活支援体制整備事業の推進
2層 Co. や区役所との連携強化し、介護予防・生活支援体制の充実を図ります。

II 幅広い人材の確保

1. 区ボランティアセンターの運営
区民活動センターとの共催研修や周知啓発により、新たな担い手を導き出します。
2. 福祉教育や福祉啓発活動の充実
福祉教育の先にある意識や行動の変化を、思いやりのあるまちづくりにつなげます。
3. 災害ボランティアセンターの運営
啓発イベントや立上げ訓練により、有事への備えと体制作りを継続的にを行います。

III 自立・生活支援への取組

1. 総合相談機能の充実
困りごとを抱えた個人を支えるため、本会の様々な事業で受け止め支援に繋がります。
2. 多様な食糧支援の推進
個人に対する緊急的な食糧支援や地域でのフードドライブ活動等を推進します。
3. 成年後見制度の利用促進
区役所等の関係者と連携し、成年後見制度の普及と市民後見人の支援に努めます。

IV 信頼される組織運営

1. 業務執行における適正化と効率化
法令遵守を基本とした業務執行を進めることで、地域からの信頼を築きます。
2. 財政基盤の強化と寄付文化についての周知
寄付の理解周知のツールを作成して、賛同者を増やし地域の寄付文化を醸成します。
3. 災害に対する準備と点検
備蓄物資の配備とBCP（事業継続計画）の更新により発災時の業務継続に備えます。

I 身近な地域における支援体制の強化

1. とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の推進

【目標1・2・3・4】 【長期ビジョン重点取組1・5】 （共同募金配分金）46千円〔424千円〕

とつかハートプランの基本理念である「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に基づき、地域の福祉保健課題の解決に地域住民とともに取り組みます。

区役所、地域ケアプラザ、と連携して、地域住民とともに第4期とつかハートプランを推進します。

(1) とつかハートプラン区計画の取組推進

区策定・推進委員会を開催し、年度の計画・振り返りを行い、第4期とつかハートプランの推進を行います。

(2) とつかハートプラン地区別計画の取組推進の支援

区役所・地域ケアプラザとともに、各地区策定・推進委員会に参加し、地域連携チームとして、各地区の地区別計画の推進を支援します。

(3) とつかハートプラン（地域福祉保健計画）の啓発

とつかハートプランに関するパネル等の啓発グッズを作成し、関連イベント等で活用し、とつかハートプランの啓発を図ります。

(4) 地区別計画推進のための助成（戸塚区社協フレンズ助成金・ハートプラン区分）

第4期とつかハートプラン地区別計画推進のため、フレンズ助成金により各地区の活動に助成を行います。

2. 小地域福祉活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組1】

地域支援に関わる各業務を通じて、第4期とつかハートプラン（地域福祉保健計画）に基づき、住民と共に小地域福祉活動に取り組んでいきます。従来からの地区社協活動支援に加え、引き続き区役所や地域ケアプラザとの連携を深め、住民による身近な地域での課題把握、解決の仕組みづくりを進めます。

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進

ア 生活支援体制整備事業の推進 【目標1・2・3・4】 （市社協受託金）200千円〔200千円〕

地域包括ケアシステムの構築に向け、区役所や地域ケアプラザとともに「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を目指します。

(ア) 多世代循環型社会や地域共生社会の実現を目指し、地域、社会福祉法人、医療機関、企業等多様な主体が横断的につながり、一体となって高齢者を地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

(イ) 3つの柱（見守り、生活支援、居場所）を地域で推進するために、住民、支援機関向けに啓発活動を行います。

(ウ) 地域ケアプラザと連携強化や情報交換、課題の共有・解決を目的とした「第2層生活支援コーディネーター連絡会」等を開催します。

イ 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進 目標1・2・3・4

地域の見守りや支えあいを必要とする人や、制度の狭間で支援に結びついていない人など、様々な生活課題を抱えている人たちを、区社協事業や地域支援の過程において発掘し、個別課題解決から地域支援への展開を一体的に取り組みます。

- (ア) 生活困窮者への食を介した取組について、区役所や地域ケアプラザと推進します。
- (イ) 早期発見、早期対応ができる地域づくりのために、各種連絡会へ参画します。

(2) 地区社協、小地域福祉活動の支援 目標1・2・3・4

ア 地区社協、小地域福祉活動支援

地域会議への出席、地域行事への参加等を通して、地区社協や小地域福祉活動へ地区担当を中心とした支援を行います。

イ 地区社協助成金交付 (市社協補助金・共同募金配分金・会費) 6,371千円 [6,413千円]

地区社協活動の充実・活性化及び支援・育成、安定した活動費確保のため、地域特性・実状に即した活動費用の一部を助成します。また、助成金を通じて得られる地区社協の活動情報や抱える課題を把握し、地域支援へ役立てます。

ウ 地区社協分科会の開催 (会費) 137千円 [137千円]

18地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に会議を定期的に開催します。

- (ア) 地区社協へ各種事業等の依頼や情報提供をします。
- (イ) 情報交換・共有から共通課題等を抽出し、協議・検討します。
- (ウ) 他地区の実践事例を発表し、各地区社協の活動に生かせるようにします。
- (エ) 地域における福祉団体・施設等との連携を目的とした協議検討の場づくりを、社会福祉法人と地域つながる連絡会とともにを行います。

エ 地区社協研修会の開催

18地区社協の会長、事務局長、役員等、地区社協関係者を対象に「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的とした地区社協活動のあり方を考えます。また、外部講師を招いての研修、分科会メンバーでのグループワークを行います。

(3) 小地域ネットワークの推進

ア 地域活動・交流コーディネーター連絡会 目標1・2・3・4 (市社協補助金) 82千円 (82千円)

日常生活圏域における地域の福祉拠点である地域ケアプラザと連携強化を図り、世代を問わない、障害のあるなしに関わらない、全ての地域住民に対する福祉のまちづくりを進めていくため、情報交換や課題の共有・解決を目的とした連絡会を開催します。

また、地域活動交流コーディネーターが地域団体と連携し、地域課題解決に必要なとされる知識や技術を学ぶために研修会を開催します。

イ 地域ネットワーク訪問事業の推進 目標1・2・3 (区受託金) 817千円 [827千円]

戸塚区役所から戸塚区地域ネットワーク訪問事業を受託します。地区社協への交付金の配分、地区連絡会代表者会議、研修会等の企画運営を行います。

- (ア) 各地区での見守り・支えあい活動がスムーズに運営できるよう支援します。

(イ) 見守り活動の活性化を目的とした情報交換、研修等を開催します。

ウ 社会福祉法人と地域つながる連絡会との協働 目標1・2・3

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を作り出すため、多様な機関が重層的に連携・協働した取り組みを行えるよう、地区社協、社会福祉法人等が参加できる連絡会を開催します。

エ 社会を明るくする運動の啓発 目標3 (会費) 300千円 [840千円]

犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す「社会を明るくする運動」を、地区社協、保護司会、更生保護女性会と共に推進します。

3. 助成金事業 目標1・2・3・4 【長期ビジョン重点取組3】

区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。助成金の交付を通して、活動に関する相談等に対応し、各団体の活動状況を把握するとともに、より充実した活動となるよう支援を行います。

(1) 戸塚区社協ふれあい助成金 (市社協補助金・共同募金配分金・会費) 11,737千円[13,946千円]

地域で活動する福祉・ボランティア関係団体、障害児者団体の活動に対して助成を行います。また、住民主体の地域の支えあい活動の推進のため、高齢者、障害者、子育て世帯等を対象とした集いの場や支えあい活動の立ち上げを目的とした事業に対する助成を行います。

(2) 戸塚区社協フレンズ助成金 (共同募金配分金・善意銀行) 1,927千円[1,920千円]

戸塚区社協ふれあい助成金を申請する本会会員への加算、障害福祉団体、とつかハートプランの推進を目的とした活動の立ち上げ支援を行うことを目的に、助成を行います。

(3) 戸塚区社協助成金等交付審査会の開催 (会費) 45千円[46千円]

「戸塚区社協ふれあい助成金等配分事業」における助成団体の決定、善意銀行への寄附金品の配分先等を審査します。

(4) 地域福祉団体助成 (共同募金配分金) 590千円[590千円]

地域で活動する戸塚区民生委員児童委員協議会、戸塚保護司会、戸塚区遺族会等の福祉団体へ助成を行います。

II 幅広い人材の確保

1. ボランティア活動の推進・支援事業 【長期ビジョン重点取組3】

とつか区民活動センター、地域ケアプラザ等の関係機関、障害者団体等との連携を一層推進し、お互いの強みを発揮しながら小地域の福祉力を高めるため、地域の課題を共に解決していきけるボランティア育成を行います。

(1) 活動支援

ア ボランティアコーディネート 目標1・2 (指定管理料) 2,167千円 [2,167千円]

ボランティアを必要とする人とボランティア活動を希望する人とのコーディネート(連絡調整等)を行います。

イ ボランティア講座の開催 目標1・2・3・4 (指定管理料・負担金収入) 190千円 [183千円]

新たなボランティアの増加に向けて、関係機関と連携して講座を開催します。

(ア) ボランティアのいろは

ボランティア活動に関心がある人を対象に、とつか区民活動センターと共催で入門講座を開催します。

(イ) 戸塚区地域づくり大学校

「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するために、とつか区民活動センター、区役所、区社協の3者協働で「戸塚区地域づくり大学校」を開催します。

(ウ) 手話講座

多くの人に手話を知ってもらうために、戸塚区聴覚障害者協会と共催で、手話講座を開催します。

ウ ボランティア関連保険 目標1・2・3・4

全国社会福祉協議会のボランティア保険取扱団体として、「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「送迎サービス補償」「福祉サービス総合補償」等の受付事務を行います。

エ ボランティア分科会の開催 目標1・2 (会費) 69千円 [69千円]

ボランティアグループ相互の情報共有の場を設け、課題を共有し、個々の活動の活性化に向けた働きかけを行います。また共通の課題解決を目的とした研修等を開催します。

オ 市民活動推進分科会の開催 目標1・2 (会費) 35千円 [35千円]

在宅福祉サービスグループ相互の情報共有の場を設け、共通の課題解決やスキルアップを目的とした会議及び研修等を開催します。

(2) 情報収集・提供

ア 広報紙の発行 目標1・2 (指定管理料) 80千円 [110千円]

ボランティア活動に関する様々な情報周知を図るため、ボランティアセンター登録者・団体・施設及び、関係機関等に対し、定期的に情報紙を発行します。

イ ボランティアセンター運営委員会の開催 目標1・2 (会費) 31千円 [30千円]

ボランティアセンターの運営・各種事業の開催について検討する委員会を開催します。

ウ とつか区民活動センターとの連携 目標1・2

区内のボランティア活動状況の情報を共有しコーディネートに活かすために、とつか区民活動センターとの連絡会を開催します。

(3) 善意銀行 目標1・2・3・4 (寄付金収入) 2,000千円 [2,000千円]

区民・団体・企業などの地域のみなさまから寄付をお預かりし、寄付者の意向をふまえ、助成金等交付審査会で配分先を審議し、福祉保健活動団体に助成・配分します。

また、第4期とつかハートプラン地区別計画推進を目的とした、フレンズ助成金ハートプラン区分にも活用します。

2. 福祉教育の推進事業 【長期ビジョン重点取組3】（市社協補助金・会費）90千円〔90千円〕

福祉への理解を深め、住民主体の福祉のまちづくりを推進していくために、社会福祉施設、ボランティア団体、障害児者団体、企業と連携し、小・中・高生の年齢に応じた体験の機会をつくっていきます。また、地域や企業の理解促進を図ります。

（1）福祉教育相談 目標1

区内のボランティア団体・福祉施設と連携し、学校・企業・地域での福祉教育の支援を行います。福祉施設や活動団体等と連携を図りながら、福祉情報を収集し、福祉教育に関するプログラムを検討、実施の支援をします。

学校、企業、ボランティア団体等が実施する福祉講座や研修のために、車いすや高齢者疑似体験セット、点字器等の貸出を行います。

（2）福祉体験プログラムの実施 目標1

区内の児童・生徒を対象に、高齢者や障害者の立場になって、自分に何ができるか考える機会を、障害のある方やボランティア団体と協力して提供します。

3. 災害時支援 目標3 【長期ビジョン重点取組5】

地震や水害等の大災害が発生し、各区に災害対策本部が設置されると、状況に応じて「区ボランティア活動拠点」（災害ボランティアセンター）が設置され、区社協が運営にあたります。大災害発生時を想定し、平常時より区役所や、とつか災害救援活動ネットワーク（ボランティア）と連携を図りながら体制を整えます。

（1）災害ボランティアセンター（市社協補助金・会費）35千円〔35千円〕

ア シミュレーションの実施

災害ボランティアセンターシミュレーションを通じて、区役所及び関係機関と発災時の役割分担を確認し、速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営できる体制を構築します。

イ とつか災害救援活動ネットワークとの連携

とつか災害救援活動ネットワークと連携し、区内の発災時に備えます。

Ⅲ 自立・生活支援への取組

1. 福祉ニーズをもつ市民に対する支援事業 【長期ビジョン重点取組4】

「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の考え方を大切にし、関係機関・団体と連携して、身近な地域における住民の生活課題の把握、解決に向け取り組んでいきます。区社協のネットワークを生かした環境整備や仕組みづくりも進めていきます。

(1) 障がい福祉分科会の開催 目標1 (会費) 136 千円[143 千円]

障害の理解を深め、地域共生社会の実現に向けて、障害者週間シンポジウムや、各種イベントへ参画するため、年4回分科会を実施します。

また、障害の理解啓発として作成した「まちものがたり」DVDの貸し出し、及び区内の福祉事業所の自主製品を紹介する「まちものがたりSHOP」の更新を行います。

(2) 障害者週間シンポジウム 目標1 (共同募金配分金) 197 千円[197 千円]

障害の理解啓発を深め、地域共生社会実現のため、障がい福祉分科会を中心に、シンポジウムを実施します。

(3) 移動情報センター事業 目標1・3 (市補助金・市社協受託金) 10,038 千円[9,991 千円]

移動が困難な障害児者等からの相談に応じて、相談支援機関との連携・調整を図りながら、各サービス事業者やボランティア等の情報提供や紹介を行います。さらに、広報紙を発行し、広く事業周知を行います。

また、ガイドボランティア事務取扱団体として、移動支援の担い手発掘や育成を行います。

(4) 送迎サービス事業 目標1 (市受託金・会費) 2,304 千円[2,303 千円]

介護タクシー事業者やタクシー会社における福祉車両の大幅な増加など、移動に制約のある方に対する外出支援の環境が整ってきました。一方で本会の送迎サービスを支えてきた担い手の不足などがあり、本会の送迎サービス事業は終了に向けて手続きを進めます。

同時に平成12年に横浜市から受託した横浜市外出支援サービス事業についても、関係機関と調整していきます。

(5) 自立支援協議会との連携 目標1

障害のある人が、安心して暮らせるために、課題を共有し、解決に向けて協議する場である自立支援協議会に事務局として参画します。

また、必要に応じて、部会分科会に参加します。

(6) 子育て支援者ネットワーク等への参画

地域の中で、安心して楽しく子育てができることを目指して、区内の子育て支援関係者による定例会・連絡会に参画し、支援活動の情報把握と、提供に努めます。

(7) ひとり親世帯への高等教育進学に向けた学習支援

生活が困窮し養育環境に支援を必要としているひとり親世帯で、高等教育への進学を希望する高校生とその保護者に対し、進学に向けた学習指導及び相談等を行うことで「貧困の連鎖」を断ち切るための支援事業を、横浜市社会福祉協議会・横浜市母子寡婦福祉会・横浜市シルバー人材センター・横浜信用金庫と共催で実施します。

(8) 地域の子どもの居場所の情報収集及び整理 (市社協受託金) 50 千円[50 千円]

区内にある子どもの居場所に関する調査を行います。

2. 総合相談機能 【長期ビジョン重点取組5】

権利擁護事業、生活福祉資金等貸付事業等の相談に対し、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、必要に応じた情報提供や支援を行います。

(1) あんしんセンター運営事業（権利擁護事業） 目標3 【長期ビジョン重点取組2】

(市社協受託金・利用料) 624 千円[643 千円]

ア あんしんセンターの運営

自身で金銭や大切な書類の管理することに、不安のある高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう支援します。適切なサービスを提供することで利用者の自立生活の支援することを目的に、関係機関・団体と連携をして包括的な支援体制を構築するため、状況に応じてケースカンファレンスを実施及び参加します。

また、地域での見守り活動から本事業に繋げられるよう地区担当と連携します。

イ 成年後見サポートネットの実

法定後見、障害者後見的支援制度等、後見制度に関わる様々な支援が区域で有効に機能するよう、成年後見サポートネットを開催し、区役所等関係機関との連携強化を図ります。また、区域の相談分析・課題の検討を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。

ウ 市民後見人養成・活動支援

戸塚区内の市民後見人養成課程修了者に対し、地域の社会資源を知り、関係機関とのネットワークのあり方を学ぶことを目的に、横浜生活あんしんセンターや関係機関と連携し、市民後見サポートネットを実施します。また、バンク登録者の面談等の支援を行います。

(2) 生活福祉資金等貸付事業 目標3 【長期ビジョン重点取組1】

(県社協受託金) 3,474 千円[12,938 千円]

低所得者、障害者、高齢者等に対し資金の貸付と民生委員の必要な援助等を行うことにより、生活の自立と安定、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ります。

(3) 生活困窮者自立支援施策への対応 目標3 【長期ビジョン重点取組1】

関係機関との支援調整会議に出席し、協議・連絡・調整等を行い、生活困窮者自立支援事業を推進します。

(4) 食支援 目標3 【長期ビジョン重点取組1】

区役所地域振興課・資源循環局によるフードドライブの寄付物品、フードバンクかながわによる寄付物品を受け入れます。また、生活困窮者や緊急に食料が必要な方からの相談を受け、状況に応じて寄付品による食品の提供を行い、生活の自立と安定に向けた支援を行います。

(5) 小災害見舞金 (共同募金配分金) 200 千円 [200 千円]

火災・風水害等の非常災害発生時に、共同募金会や日本赤十字社と協力して、被災者または遺族に見舞金を支給します。

(6) 行旅人等援護事業 目標3 (共同募金配分金) 80 千円[80 千円]

困窮の状態にある行旅人に対して、状況に応じて法外援護費を給付します。

IV 信頼される組織運営

1. 法人運営 【長期ビジョン重点取組5】(会費、市社協補助金、分担金) 5,778千円 [5,778千円]

(1) 正会員・賛助会員

理事・評議員と協力しながら区内の会員未加入施設・団体に対し会員加入促進に向けた積極的な取組を行います。また、ダイレクトメールを送付して、新たな賛助会員の加入促進に努めます。

(2) 理事会・評議員会の開催

各種別の会員から選任された役員(理事・監事)と評議員で構成された理事会・評議員会を開催します。理事会は区社協の業務執行の決定を、評議員会は役員を選任や法人運営を監督する機関として相互牽制を保持しています。

(3) 部会・分科会・委員会等の運営 目標1

会員による部会・分科会の活性化を図ります。また、会員が主体となり、参画する地域課題の解決に向けた取組を行います。

専門機関部会では、区内の福祉人材の確保を目的に、「福祉のしごとフェア」を開催し、福祉の仕事について知ってもらう機会、福祉の職場と福祉の仕事を希望する人材を結び付ける機会を提供します。

更に各種委員会を開催し、区社協事業を円滑に進めます。

(4) 職員研修

職員の資質向上を図るため、各種研修を実施します。

(5) 社会福祉士相談援助実習の受入

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉法に基づく、社会福祉士養成課程の実習受入を実施します。

(6) 苦情解決・情報公開

ご意見箱の設置および窓口満足度調査を実施し、サービスの向上・改善を図ります。

2. 福祉保健活動拠点フレンズ戸塚の管理運営

目標1・2・3・4 【長期ビジョン重点取組1】(指定管理料・利用料) 16,308千円[16,378千円]

指定管理者として、戸塚区福祉保健活動拠点の適正な管理運営を行います。また、会議室、研修室、視覚障害者向けの対面朗読室や点字製作室などが利用できる区内唯一の福祉保健活動拠点の機能を活かし、年2回の利用調整会議を通して、情報提供や登録団体の意見等を収集しながら、適正な管理運営に努めます。さらに、消防訓練を年2回実施します。

V その他事業

1. 戸塚区社会福祉大会 (共同募金配分金) 250千円 <<新規>>

地域福祉活動に功績のあった個人や団体に感謝の意を表し顕彰します。

2. 広報・啓発事業 目標1・2・3・4 【長期ビジョン重点取組5】

区社協事業や地域福祉情報について、広く区民に周知し、広報・啓発を行います。

(1) 区社協広報紙の発行 (共同募金配分金) 1,365 千円[342 千円]

区民に対し、地域福祉推進を目的とした区社協事業、区内福祉保健団体、施設、支援機関等の啓発・情報提供を行うため、区社協広報紙「社協とつか」を年3回発行・周知します。

(2) 社協とつか編集会議の開催 (会費) 39 千円[39 千円]

広く区民に区社協・地区社協情報等を発信するため、区内福祉保健団体・施設・支援機関等の代表による社協とつか編集会議を編成し、区社協広報紙「社協とつか」の企画・編集を行います。

(3) 区社協ホームページの運営 (共同募金配分金) 446 千円[435 千円]

区社協事業の周知や、地域福祉の広報・啓発を行うとともに、各地区社協およびボランティアの情報を掲載することで、それぞれの活動の活性化につなげます。

(4) 社協かわら版「おじゃましますっ！戸塚区社協です」の発行

職員の担当業務や紹介を掲載し、地域の身近な相談相手として周知します。

(5) FMとつかへの出演

毎月第1・3金曜日のFMとつか「戸塚井戸端会議」の中で、区社協の職員紹介や事業紹介を行います。

3. 団体事務 目標1・2・3・4 **【長期ビジョン重点取組5】**

地域で活動する福祉団体(神奈川県共同募金会戸塚区支会・日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会・戸塚区遺族会)の事務局を担います。また、戸塚保護司会・戸塚区更生保護女性会の活動を支援します。

(1) 神奈川県共同募金会横浜市戸塚区支会

全国的に展開される赤い羽根共同募金運動を通して広く募金を募り、集まった募金の配分を通して地域の福祉保健活動団体の運営を支え、活動の定着と継続を図ります。戸塚区においても、募金の一部が区社協を通して区内の団体に配分されています。

(2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部戸塚区地区委員会

災害時の医療スタッフ派遣や物資の支援、また献血を通して輸血に必要な血液を集める血液事業等の赤十字運動を推進し、活動資金(会費)を自治会町内会のご協力により募集しています。区内では、被災世帯に小災害見舞金をお渡しします。

(3) 戸塚区遺族会

戦没者を悼み平和を祈念する活動を行う戦没者遺族の会の運営を支援します。

(4) 戸塚保護司会

犯罪者や非行少年の更生を援助するための更生保護活動を行っている、保護司の団体です。

(5) 戸塚区更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための支援活動を行っている団体です。